

平成30年7月13日

## 任期付研究員（国際栄養情報センター国際災害栄養研究室研究員）の公募について

1. 職名及び人員 国際栄養情報センター国際災害栄養研究室研究員（任期付・若手型） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

国際災害栄養研究室は、東日本大震災における栄養問題に関する調査研究の実績等をもとに平成30年4月に設置されました。当研究室では「エビデンス to アクション」を合い言葉に、調査研究を行うとともに、災害時にはエビデンスにもとづいた後方支援を行うことを目指しています。具体的には、災害にともなう栄養格差を縮小させ、健康被害を減らすための調査研究、エビデンスにもとづいた栄養支援システム構築、国内外への情報発信を行っています。

(2) 当方の希望条件

ア 健康科学・栄養学・農学・医学に関連する分野の博士の学位を有し、疫学データの分析の経験を有する方、又はこれと同等の業績を有する者。

イ 管理栄養士を含め、保健医療分野の資格を有する者を希望します。

ウ 業務を円滑に進めるための英語を含めた相応のコミュニケーション能力を有し、当研究室の調査研究のみならず災害時の後方支援にも意欲を持って取り組める者。

3. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

(3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えありません。

(4) 主要論文別刷（5編以内）

(5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日

平成30年 8月31日（金） 17:00必着

5. 採用予定日

平成30年11月 1日（予定）

6. 任用予定期間

採用日から平成35年3月31日まで（6か月間の試用期間を含む）

## 7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：[http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan\\_top.html](http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html)

(情報公開>関連法規等 を参照)

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

## 8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 阿部圭一

※ 応募書類の封筒には「国際栄養情報センター国際災害栄養研究室研究員」と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送してください。

## 9. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 川又

電話：03 - 3203 - 5721 (内 4004) メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

## 10. その他

選考の過程において面接することがあります。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定されました。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。